

KAGOYA 専用サーバー

**ALEX**

## サービス利用規約本則

カゴヤ・ジャパン株式会社

## 第1条(規約の適用)

この、「KAGOYA 専用サーバーFLEX」サービス利用規約(以下、「本規約」という)は、カゴヤ・ジャパン株式会社(以下、「当社」という)が提供する、「KAGOYA 専用サーバーFLEX」サービス(以下、「本サービス」という)の利用に対して適用するものです。

2. 本サービスの利用を当社が承認した利用者(以下、「利用者」という)である法人又は個人が、本規約の内容を承諾していることを前提としています。

## 第2条(規約の変更・特約)

当社は、本規約の内容を利用者に予告することなく変更することができるものとします。この場合は変更後の規約を本規約とします。

2. 利用者は、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。  
3. 当社は、本規約の他、別途必要に応じ特約を定めることがあります。この場合、利用者は本規約とともに特約も遵守するものとします。

## 第3条(本サービスの内容)

本サービスの内容は、以下の基本サービスを提供するものとします。

(1) シンプルマウントをご利用の場合、当社所有のサーバー若しくはファイアーウォール等の機器を利用希望者にレンタルいたします。初期設定後、サーバー管理権を利用者に移譲し、利用者はインターネット経由でサーバーのリモート運用が可能となります。

(2) コロケーションをご利用の場合、上記に加えてサーバー若しくはファイアーウォール等の機器を設置するため、ラック内にお客様用の区画を確保しネットワーク接続が可能となります。

(3) 当社は、サーバー等が正常に動作するように保守作業を行います。

2. 前項のサービス内容は、利用内容のご案内及び第5条(申込みの成立)3項に定める「サーバー作成完了報告書」に記載された通りとします。

3. 当社は基本サービスに付随して、インターネット回線接続線、その他当社が定める付加サービス(オプション)を提供します。

## 第4条(利用申込み)

本サービスの利用希望者は、本規約の内容を承諾した上で、当社所定のご利用申込書に必要事項を記載し、申込みものとします。

2. 前項に際して、当社が必要と判断した場合、利用者確認のための資料を提出していただくことがあります。

## 第5条(申込みの成立)

当社が第4条(利用申込み)に従ってなされた申込みを承認した日をもって本申込みは成立します。

2. 申込み成立後、ご利用者に対して初期費用請求書を送付します。

3. サーバー作成完了報告書に記載されたサービス利用開始可能日をもって利用者に請求する料金の起算を始めるものとします。

4. 当社は、次の要件に該当すると判断した場合に、本サービス利用の申込みを承認しないことがあります。

(1) 利用の申込みの際、虚偽の届出をした場合。

(2) 利用申込者が本規約の義務を怠るおそれがあると当社が判断した場合。

(3) 利用申込者が未成年者等に該当し、申込みの際に法定代理人等の同意を得られない場合。

(4) 反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又は反社会的活動に参加している者、又は過去に反社会的勢力若しくは反社会的活動を行う団体に所属し、又は反社会的活動に参加した経歴を有する者。

(5) 第20条(提供停止)1項のいずれかの事由に該当するおそれがある場合、又は過去に該当する行為があった場合。

(6) その他、当社が利用申込みの承認が適当でないと判断した場合。

(7) 当社が申込みを承認しない場合には、ご利用希望者に対しその旨を通知します。

## 第6条(提供期間)

本サービスの提供期間は「サーバー作成完了報告書」に記載されたサービス利用可能日から1箇月とし、これを最低利用期間とします。当該最低利用期間は提供するサーバーにのみ適用されるものとします。別途利用期間が定められたファイアーウォールなどの機器、及び有償のオプションについては、ご契約時に定めた利用期間が最低利用期間として適用されるものとします。

2. 利用者はサービス内容の変更又は利用解除を希望される日の1箇月前までにその旨を当社所定の書面により届け出るものとします。なおコロケーションをご利用中の場合、お客様用の区画のご利用を解除されることで、すべての利用契約が解除となります。この場合、最低利用期間を経過していないサーバー若しくはファイアーウォール等の機器及び有償のオプションにつきましては最低利用期間満了日までの未経過の利用料金のお支払いが必要となります。

3. 前項のご利用解除の通知日は、当社が受取った日とします。

## 第7条(料金の支払)

本サービスに係るご利用料金(初期費用及び月額費用を含む)(以下、「料金」という)は、申込書に記載の通りとします。なお、支払時に手数料がかかる場合は、利用者の負担とします。

2. 申込み成立後サービス提供開始までの期間に利用者の都合により申込みが解除された場合、当社は利用者に対し第11条(違約金)に基づく違約金を請求します。請求の手続きは料金等の請求の手続きと同様とします。

3. 第20条(提供停止)により本サービスの提供を当社が停止した場合においても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。

## 第8条(料金等の計算方法)

利用者に請求する料金は以下の号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算した料金の額とします。利用者への請求は月末締めで行います。

(1) 利用開始月及び利用終了月の月額料金の額は、サービス利用可能日及び終了日に応じた日割りとします。日割り計算については月額料金×12÷365×ご利用日数とします。

## 第9条(料金改定)

当社は、公租公課の変動、著しい経済変動その他の事由により第7条(料金の支払)の料金を改定する必要があると認めた場合は、これを改定することができるものとします。その場合、利用者に対し書面により通知するものとします。

## 第10条(料金等の支払方法)

利用者は、料金等を当社所定の方法で、当社の指定する期日までに当社の指定する金融機関等に支払うものとします。

## 第11条(違約金)

最低利用期間内に利用が解除された場合は、利用者は、当該解除があった翌日から最低利用期間の満了する月末までの期間に対応する本サービスに係る料金全額相当の違約金を、当社が定める期日までに一括して支払うものとします。

2. 申込み成立後本サービス提供開始までの期間に利用者の都合により申込みが解除、又は本サービスの一部を取消しされた場合、利用者は当社に対し、初期費用の他に、月額料金の1箇月分を支払うものとします。

## 第12条(遅延損害金)

利用者が、本規約に基づく料金その他の債務の履行を怠り支払いが遅延した場合、利用者は、当該遅延の期間について年14.6%の遅延損害金を別途支払うものとします。

## 第13条(端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとします。

#### 第14条 (利用者の本サービス内容の変更)

利用者が本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める手続きにより変更する内容等を申込むものとします。

2. 当社が、前項の変更申込みを承認した場合は、利用者に対しその旨を通知します。
3. 当社が、前項の変更申込み承認時には、利用者は、初期費用を当社に支払うものとします。
4. 本条1項の変更申込みがあった場合に、当社は第5条(申込みの成立)4項の各号に該当すると判断した場合は、変更申込みを承認しないことがあります。この場合は利用者にその旨を通知します。
5. 利用者の申込み内容変更は、当社が変更を承認し、変更後のサービス利用開始可能日より適用します。

#### 第15条 (本サービスの終了)

当社は、本サービス又は本サービスの一部を終了することがあります。

2. 本サービス又は本サービスの一部を終了するにあたり、当社は、当該サービスの終了3箇月前までに書面にて事前に通知します。

#### 第16条 (提供するサーバー)

利用者は、当社が提供するサーバーをインターネット経由でリモート操作にて運用することとします。

2. 利用者は、当社データセンターへ立ち入ることはできません。
  3. サーバーに異常が発見された場合、その旨を利用者に報告後、許可を得て保守作業を行います。ただし緊急の場合その他やむを得ない場合、事前通知することなくサーバーを停止若しくは交換できることとします。
- 本項に基づき利用者のサーバーを停止若しくは交換した場合、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第17条 (保管場所の変更)

当社は、設備の保守、工事、又は故障等やむを得ない場合、サーバーの保管場所変更をすることができるものとします。

2. 前項の場合、利用者に事前にその旨の連絡をします。
3. 本条1項の保管場所の変更に関わる費用は当社の負担とします。
4. 本条1項の規定に基づく保管場所の変更により利用者に損害が発生した場合、第27条(損害賠償)1項に基づくものとします。
5. 利用者が、保管場所を変更することはできません。

#### 第18条 (非常事態時の利用制限)

当社は、天災、地震その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他の公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスを制限する処置を取ることがあります。なお、これにより利用者に発生した損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第19条 (提供中止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することができるものとします。

- (1) 当社の本サービス用設備の保守、工事、又は故障等やむを得ない場合。
  - (2) 天災、地震、その他の非常事態が発生、若しくは発生するおそれがある場合。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止する場合は、予めその旨とサービス提供中止の期間を利用者に通知することとします。ただし、緊急の場合その他やむを得ない場合はこの限りではありません。

せん。なお、これにより利用者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第20条 (提供停止)

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を事前通知することなく、停止することができるものとします。

なお、これにより利用者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 第5条(申込みの成立)4項の各号の事実が後日、発覚した場合。
  - (2) 本サービスの運営を妨害又は当社の名誉若しくは信用を著しく毀損した場合。
  - (3) 当社に損害を与えた場合。
  - (4) 本サービスに基づく債務を履行しなかった場合。
2. 利用者が利用するプログラム等において、当社が提供している装置に過度な負担をかける時、若しくは、アクセス過多により本サービス対象設備に著しく影響を与えると当社が判断した場合、本サービスの提供を事前通知することなく、停止することができるものとします。
3. 第31条(ご利用者の禁止行為)1項の各号に違反する行為又は違反するおそれがあると当社が判断した場合。

#### 第21条 (利用者の名称等の変更)

利用者は、申込書に記載された利用者の名称等、利用者に関する事項に変更があった場合は、変更内容を速やかに当社所定の方法により届出るものとします。

2. 名称の変更は、次の理由によるものとします。
  - (1) 組織変更:個人から法人へ変更、有限会社から株式会社へ変更等
  - (2) 合併
  - (3) 契約譲渡:ご利用者の変更
3. 前項(3)の理由による場合、
  - (1) 原則としてサーバー変更(アカウント変更)するものとします。これによる手数料 10,500円を請求させていただき、初期費用は免除とします。
  - (2) 譲渡日以前に発生している利用料金は、譲渡人が支払うものとし、譲渡日以降に発生した第7条(料金の支払)に定める料金を支払う義務は譲受人が負うものとします。
4. 本条2項の届出があった場合は、当社に対しその届出のあった事実を証明する書類、あるいは当社が指定する書類を提出いただくことがあります。
5. 利用者が、本条2項に定める変更届を怠り不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第22条 (利用者が行うご利用の解除)

利用者が、利用の解除を行う場合は、解除日の1箇月前までに当社所定の書面により当社に通知することとします。

2. 第6条(提供期間)の期間内の解除の場合は、第11条(違約金)に定める違約金を支払うものとします。

#### 第23条 (当社が行うご利用の解除)

当社は、次に挙げる事由があると判断した場合は、予め利用者に通知することなく、即時に利用を解除することができるものとします。これにより生じた損害に対し、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 第20条(提供停止)1項各号及び2項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合であって、停止の日から14日以内に停止の原因となった事由が解消されない場合。
- (2) 第20条(提供停止)1項各号及び2項のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められる場合。

(3)天災、その他不可抗力等の当社の責に帰すべからざる事由及び火災(当社の過失による場合を除きます。)により、サーバーの全部若しくは一部若しくはファイアウォール等の機器若しくはお客様用の区画が滅失し又は損壊して、建物、設備等の使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合。  
(4)第31条(利用者の禁止行為)、第34条(知的財産権の帰属)2項、第35条(商標等)に違反する場合。

#### 第24条(保守業務に関する利用者の協力)

利用者は、本サービスに基づく当社の保守業務に対して、最大限の協力をするものとし、保守に関して必要な場合は、当社は利用者の承諾を得た上で利用者のサーバーを無償で自由に操作し、使用できるものとします。

2. 利用者は、当社からの求めに応じて、サーバー管理情報その他保守作業に必要な機器收容情報及び技術情報を提供するものとします。

#### 第25条(利用者が依頼する当社の作業)

利用者は、本サービスにおいて、必要な作業を当社に依頼することができるものとします。

2. 業務依頼の内容については、別途オプションにて定めた内容のみ当社へ業務代行を依頼することができるものとします。

3. 利用者の利用する複数のサーバーが隣接位置にある場合、当該サーバー間を接続するためのケーブル敷設は、原則として新規にサーバーを追加する申込みに関し限り作業を当社に依頼できるものとします。

4. 利用者は、当社の作業について、別途定める料金を支払うものとします。

#### 第26条(保守業務の責任範囲)

本サービスに基づく当社の責任は、ハードウェアが正常に動作するように対象設備を保守管理することのみとします。

2. 天災、火災又はその他の不可抗力等、当社の責に帰すべからざる事由により本サービスにおける利用者のデータ等が滅失、毀損、その他本来の利用目的以外に使用され、利用者が直接的なあるいは間接的な損害を被ったとしても、その損害に対して当社はいかなる責任も負わないものとします。

3. 本条2項に起因して、当社の責任でない認められたものについては、第三者から当社になされた損害賠償請求等の補償についても、利用者の責任で対処するものとし、当社は免責されるものとします。

#### 第27条(損害賠償)

当社は本規約において別途定める場合を除き、本規約に基づく本サービスを提供しないことにより、利用者に損害を与えた場合、本サービスの解除の有無に関わらず、利用者に生じた損害を賠償するものとします。ただし、当社の責任は、第7条(料金の支払)に基づく月額費用1箇月分相当額を限度額として、利用者の損害を賠償するものとします。なお、当社は間接損害、予見の有無を問わず特別の事情により生じた損害、逸失利益、データ又はプログラムの喪失・破損については、いかなる場合もその責を負わないものとします。

2. 当社の債務不履行その他当社の責に帰すべき事由により、利用者の関係者においても損害賠償請求等の事由が生じた場合には、同関係者に対しては利用者の責任と負担において対処するものとし、当社は、本規約に定める責任の限度で利用者に対してのみ責任を負うものとします。

3. 本条1項及び2項の規定は、本サービスの利用に関して当社が利用者に対して負う一切の責任を規定したものとします。

#### 第28条(自己責任の原則)

利用者は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレームが通知された場合は、利用期間及び利用解除後に係らず、自己の責任と費用をもって処理解決するもの

とします。利用者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合、又は第三者のクレームを通知する場合においても同様とします。

2. 当社は、利用者のその故意又は過失により当社が損害を被った場合は、利用期間及び利用解除後に係らず、利用者当該損害の賠償を請求することができるものとします。

#### 第29条(利用責任者)

本サービスの利用にあたり、利用者は予め利用責任者を選任し、当社に書面で届出するものとします。利用責任者が交代した場合は直ちに当社に書面で通知するものとします。通知がなく、連絡が取れないことによって引き起こされる損害に対して、当社は一切の責任を負わないものとする。

2. 利用責任者の届出がない場合、利用者を利用責任者として扱います。

3. 利用責任者は当社との連絡、協議の任にあたるとともに、本規約に基づく本サービスの利用の適正化を図るものとします。

#### 第30条(通知方法)

本サービスの利用等に関する当社から利用者への諸通知は、予め当社に届出されている住所に郵送若しくは、電子メールアドレス宛てに電子メール又は当社が適切と判断する方法により送付されるものとし、この通知の発送時点をもって、係る通知内容が有効になるものとします。

#### 第31条(利用者の禁止行為)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号に定める行為又はそれに類する行為をしてはならないものとします。

(1)当社の設置する通信設備への不正アクセスをする行為。

(2)本サービスの妨害行為。

(3)掲載内容が公序良俗に違反し、又はそのおそれのある情報の掲載。

(4)当社あるいは他の利用者、第三者の権利を侵害し、又は他の利用者及び第三者に迷惑・不利益等を与える行為、又はそのおそれのある行為。

(5)国内外の諸法令に違反する行為、インターネット上の国際マナーに反する行為、又はそのおそれがある場合。

(6)当社が提供したパスワード・ID等は、第三者に公開してはならない。

(7)その他当社が不適切と判断する行為。

2. 利用者が前項の規定に違反し、当社が損害を被った場合は、利用者はその復旧に要する費用の負担をするものとします。

#### 第32条(利用者の協力義務)

当社は以下の場合、利用者に対し、本サービスに関する利用者の機器・情報・資料その他の物品の提供、及び当社が行う調査に必要な利用者の設備等への立ち入り調査等の協力を求めることができるものとします。この場合、利用者はこれに応じるものとします。

(1)利用者による本規約の遵守状況を調査、確認するために必要な場合。

(2)故障予防又は回復のため必要な場合。

(3)技術上必要な場合。

(4)その他、当社が必要と判断する理由がある場合。

2. 利用者は、本サービスが不正に利用され、又は利用されようとしている場合には、直ちに当社に通知するものとし、本サービスの不正利用に係る当社の調査に協力するものとします。

#### 第33条(守秘義務)

利用者及び当社は本サービスに関し知り得た相手方の技術上・営業上又はその他の業務上の機密情報を相手方の文書による承諾なしに、第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではないものとします。

(1)知り得た時点で既に公知・公用となっている場合。

- (2) 知り得た後、自己の責によらず公知・公用となっている場合。
  - (3) 知り得た時点で既に取得済みの場合。
  - (4) 正当な権限を有する第三者から機密保持義務を課せられることなく正当に取得した場合。
  - (5) 開示又は提供につき、相手方の同意を得た場合。
  - (6) 法令又は権限のある公的機関の要請により開示又は提供が求められた場合。
  - (7) 利用者に対し、本サービスに基づく義務の履行を請求する場合。
  - (8) 本サービスに起因して紛争又は損害賠償請求が発生した場合。
  - (9) その他、本サービスの運営上必要がある場合。
2. 利用者及び当社は関係者に対しても、前項の規定を遵守させるものとします。

#### 第34条(知的財産権の帰属)

本サービスに基づき利用者に提供される各種情報については、その著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)及び著作人格権(著作権法第17条から第20条の権利をいう)並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、当社又は当社の指定する者に帰属するものとします。

2. 利用者は、前項に付随し、以下の各号に定める行為又はそれに類する行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 複製・改変等を行わないこと。
- (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に頒布・公衆送信・貸与・譲渡・担保設定等を行わないこと。
- (4) 当社又は当社の指定する者が表示した著作権表示を削除又は変更しないこと。

#### 第35条(商標等)

利用者は、当社の商標・商号・標章等(以下、「商標等」という)を当社の事前承認なく当社の商標等を使用してはならない。

#### 第36条(第三者への委託)

利用者は、当社が本サービスを提供するにあたり、本サービスの全部又は一部を当社の指定する第三者に委託することを了承するものとします。

#### 第37条(個人情報の取り扱い)

当社は、利用者より提供を受けた個人情報を以下の目的の範囲内で使用するものとします。

- (1) ドメイン登録、SSL証明書発行等、利用者の希望による申請に関わること。
- (2) 本人確認、利用料金の請求、及び利用料金・本サービス提供条件の変更、サービス提供開始日、本サービスの提供中止・提供停止・利用の解除の通知並びにその他本サービスの提供に関わること。
- (3) 電話、電子メール、郵送等各種媒体により、本サービスを含む当社のサービスに関する販売推奨・アンケート調査及び景品等の送付を行うこと。
- (4) 当社と提携する業者のサービスを受ける場合には、そのサービスの利用目的に限り個人情報をその業者に提供すること。
- (5) 本サービスに関する問い合わせ、ご相談に対する回答。

2. 当社は、法令に基づき裁判所、警察機関などの公的機関から個人情報の開示の要請があった場合、当該公的機関に提供することがあります。

#### 第38条(本サービス終了後のデータ等)

終了事由の如何に係らず本サービスが終了した場合には、当社はサーバー若しくはファイアーウォール等の機器内の利用者保有データは保管又は返還しないものとし、利用者に何ら通知等をすることなくこれを削除できるものとする。

2. 前項に基づく削除により、利用者が損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負わないものとする。

#### 第39条(協議)

本規約に定めのない事項については、当社と利用者との協議によって定めるものとします。

#### 第40条(紛争の解決)

本規約について、利用者当社との間に紛争が生じた場合は、両者の協議により解決を図るものとします。

#### 第41条(管轄裁判所)

本規約について、利用者当社との間で紛争が生じた場合は、京都地方裁判所を第1審における合意上の管轄裁判所とします。

#### 第42条(準拠法)

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

#### 附則

当社はこの規約を、2009年7月28日から実施します。

(改定)

2011年8月25日施行

以上